

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

財務部アセットマネジメント推進課

浜松市公共施設等総合管理計画について

1 趣旨

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月 総務大臣通知）による公共施設等総合管理計画の策定の要請を受け、本市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分等の本市における資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として「浜松市公共施設等総合管理計画」を定めたもの。

2 計画の概要

(1) 計画期間

平成27年度～令和6年度（10年間）

(2) 資産の状況

ハコモノ資産については、1970～80年代で約137万㎡と全体の約54%が整備されている状況から、今後、老朽化に対する対応や改修・更新時期の一極化が懸念される。

インフラ資産についても、老朽化や耐震化を含めた計画的な維持管理や長寿命化が必要で、将来の財政需要の抑制・縮減が大きな課題となっている。

(3) 基本理念等

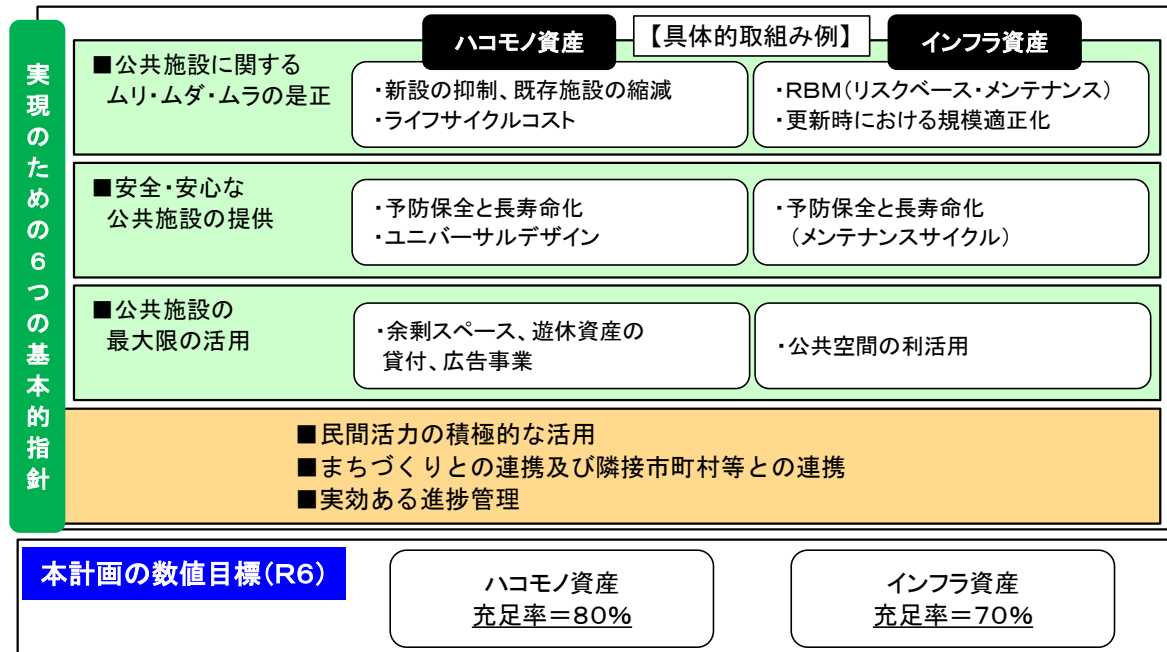
基本理念：「知る・変える・活かす」で支える都市経営

【目指すべき資産経営のすがた】

持続可能な資産経営＝保有資産にかかる将来の改修・更新経費試算値
と改修・更新の投資実績額の均衡

$$\text{充足率} = \frac{\text{改修・更新の投資実績額（一年当たり）}}{\text{将来の改修・更新経費試算値（一年当たり）}} = 100\%$$

(4) 実現のための6つの基本的指針



(5) 資産の見直しの考え方と今後の方向性

①ハコモノ資産

行政サービスの性質及びサービスを楽しんでいる利用者の圏域等（広域施設、市域施設、地域施設、生活圏域施設、コミュニティ圏域施設、中山間地域施設、文化財施設、小規模・簡易施設等）の2つの視点で見直しの考え方を整理する。

②インフラ資産

行政サービスの性質及び機能の視点から見直しの考え方を整理し利用用途別分類ごとに今後の方向性を示す。維持管理・保全にあたっては、RBM（リスクベース・メンテナンス）の視点を取り入れ行う。

3 検証と課題

(1) 充足率の状況

		平成28年度	平成29年度	令和6年度
ハコモノ資産	計画値	65%	66%	80%
	実績値	61.2%	68.3%	
インフラ資産	計画値	54%	56%	70%
	実績値	60.5%	70.7%	

(2) 課題

公共施設等総合管理計画に基づき、個別の施設ごとの具体の対応方針を定めるものとして、令和2年度までに策定を求められている個別施設計画づくりを進めていくが、公共施設等総合管理計画自体が策定後数年を経過すること、個別施設計画を策定していくこと等を踏まえ、本計画の所要の見直し等を検討する。